

令和 5 年

第 8 回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|-------------------------|---------------|
| 1 | 日 時 | 令和 5 年 6 月 27 日 (火) | |
| | | 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分 | |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 五十嵐 健 |
| | | 教育長職務代理者 | 東海林 衡 |
| | | 委 員 | 井 上 清 彦 |
| | | 委 員 | 鈴 木 瑞 穂 |
| 4 | 出席者 | 社会教育課長 | 鈴 木 賢 |
| | | 教育相談専門員 | 森 山 仁 |
| | | こども教育課長補佐 | 鈴 木 正 樹 (事務局) |
| | | 教育指導室長補佐 | 倉 林 和 子 |
| | | こども教育課 | |
| | | 統合小学校建設室長補佐 | 土 屋 順 二 |

会議次第

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開 会 | |
| 2 | 議事日程 | |
| | 日程第 1 | 前回会議録の承認 |
| | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名 |
| | 日程第 3 | 報告事項 |
| | 日程第 4 | 議第 3 1 号 尾花沢市教育委員会公印規定の一部を改正する訓令の制定について |
| | 日程第 5 | 議第 3 2 号 尾花沢市学校給食食材支援事業補助金交付要綱の設定について |
| | 日程第 6 | 議第 3 3 号 尾花沢市文化財審議会委員の委嘱について |
| | 日程第 7 | その他 |
| 3 | その他 | |
| 4 | 閉 会 | |

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第8回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしく申し上げます。

— 令和5年第7回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、3番 井上 清彦 委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長補佐 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・教育長

7月9日のモンテディオオ市町村応援デーですが、市民が参加するのですか。市としても応援するものはあるのですか。

・社会教育課長

選挙もありますが、当初から計画した日程となります。市民又は市内に勤務していることを証明できるものを持参すると割引になります。現地集合、現地解散という内容で市報にて周知しております。また、次回は10月を予定しており、尾花沢牛等の提供について調整しているところです。

5 議事日程

・教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、議第31号「尾花沢市教育委員会公印規定の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長補佐

令和5年4月に統合小学校建設室が設置されたことにより統合小学校建設室長印を追加するものでございます。また、保管場所ごとに別表を作成し整理させていただきました。第5条、第6条になりますが、事務の効率化の観点から電子印影を用いて印刷することが可能となるよう追加するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

偽造防止はどのようになっているのでしょうか。

・ こども教育課長補佐
証明書ではございませんので、主に保護者等への通知文に使用することになります。

・ 委員
充分配慮しながら活用してほしいです。

・ 教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・ 教育長
ご異議なしと認めます。よって議第31号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第32号「尾花沢市学校給食食材支援事業補助金交付要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・ 教育指導室長補佐
現在、物価高騰等の影響を受けているなかにあっても、これまでどおり栄養バランス・量を保った学校給食が実施されるよう原材料費に対して支援するものであります。昨年度も同様に事業を実施しており、6月補正で4%、12月補正で3%、小学校給食費290円に対し7%を支援したのになります。今年度についても物価高騰が続いておりますので学校給食に対し10%を上限に補助金として交付するのになります。今年度については、6月補正で10%で予算化しております。

・ 教育長
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・ 委員
今後も物価が上昇するという情報もありますが、10%で大丈夫でしょうか。

・ 教育指導室長補佐
現在、2か月に1回献立検討会を行っておりますが、現状を踏まえて献立を計算していただきますが、年間通して10%であれば運用可能であるということですので10%としております。

・委員

子供たちに安心な給食をとということで、地元食材の活用について進めていく必要があります。安全性もあるのでごく一部でもいいので地元と繋がるよう将来的に考えていく必要があると思います。

・教育指導室長補佐

農林課の補助事業を活用し、地場産の牛肉やお米を給食で提供しております。地元の業者を活用するということで地元の業者から購入しております。地元の農家さんから直接というところまで行っておりません。統合した際には、食材の仕入れの方法を見直しながら、検討してまいりたいと思います。

・教育長

給食は、安定供給という難しさがあります。現在地産地消のメニューも増えてきているところです。

・教育長

ほかに質疑もないようですので終結いたします。これより議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第32号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第33号「尾花沢市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

4月の教育委員会の際に、上程しておりましたが、不足しておりました福原地区の委員として1名追加するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第33号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第33号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第7「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・統合小学校建設室長補佐
学校建設通信及び視察の日程について説明
- ・教育指導室長補佐
第63回北村山中中学校総合体育大会の結果について説明
- ・社会教育課長
教育委員会表彰者及びスポーツ協会表彰者について説明
- ・こども教育課長補佐
教育委員会日程変更及び第65回山形県市町村教育委員会大会について説明
- ・社会教育課長
尾花沢市市民文化祭開幕式典について説明
- ・教育長
他になれば、これで令和5年第8回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午後2時30分閉会

会議録署名委員

1番 _____

3番 _____